

平成27年度離島対策事業協力評価報告書

<平成28年9月20日実施>

第三者委員会

No. 5	都道府県名：東京都	市町村等名：八丈町				
対象地域：八丈島地域（八丈島）	世帯数 [※] ：3,920	人口 [※] ：7,615				
事業実施期間：平成27年2月1日～平成28年1月31日	海上輸送を行う者：八丈町から補助を受けた第三者					
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
1輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）：	10ftコンテナ1基：23台					
輸送事業区分：補助事業	引渡実績集計方法：協会集計方式					
<p>(総輸送距離：314 km，総輸送時間：15h 10m)</p> <p>輸送距離：中間集積所→搬出港（8km） 搬出港→受入港（291km） 受入港→指定引取場所（15km） 輸送時間：中間集積所→搬出港（0h 10m） 搬出港→受入港（14h 00m） 受入港→指定引取場所（1h 00m）</p>						
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量（台）	0	168	6	217	110	501
交付した助成金額（円）	0	65,520	2,340	375,410	104,500	547,770

※：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 平成21、22、23、24、25、26、27、28年度

I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

平成27年度は10ftコンテナ1基あたり23台輸送しています。やや少ない台数ですがこれはより効率的な輸送の為、冷蔵庫・洗濯機等体積の大きな同一品種の家電品を優先的にコンテナに積載し輸送を行った結果であり、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 八丈町の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。